

☆公害による健康被害を許すな!
☆自然環境・生活環境の破壊を許すな!



大阪から公害をなくす会 ニュース

大阪から公害をなくす会

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19
内本町松屋ビル10 370号
TEL 06-6949-8120
FAX 06-6949-8121
E-mail : oskougai@coast.ocn.ne.jp
URL http://oskougai.com/
発行責任者 芹沢 芳郎
年間購読料一部2,000円(送料共)
郵便振替 00910-7-300387

時間、市役所を退
庁する市の職員や
道行く人に、チラ
シ1000枚を配
布しながら未認
定・未救済の公害
患者の実態と署名
への協力を訴えま
した。

宣伝カーでは、
あおぞらプロジェ
クト大阪の芹沢代
表委員をはじめ未



「20歳台の人が、僕
もぜん息患者なんで
すと言って、署名し
てくれた」とか、「チ
ラシを最後まで読ん
で署名してくれた人
がいた」「署名しま
すといって、向うか
ら駆け寄って来てく

この日10時から始まった原告
側最終弁論では、3人の原告が
意見陳述。「夢の抗がん剤」と
宣伝されていたイレッサに一縷
の望みをかけて使用した父や夫

午後後の被告側弁論では、「イ
レッサ承認に問題はなかった」
「責任はない」(国)「抗がん剤
としてのイレッサの効果は高
い」「患者からも現場からも支
持がある」(アストラゼネカ社)
とのべ、800人を超える犠
牲はやむを得ないといわんば
かりの主張に終始しました。

未認定・未救済の公害患者の切
実な願いを実現しようと、7月
22日夕方、大阪市役所前・淀屋
橋で、宣伝署名の統一行動が行
われました。主催したのはあお
ぞらプロジェクト大阪とぜん息
被害者の救済を求める会で、両
会による街頭での宣伝署名行動
は今回が初めて。横断幕を張り、
のほりも立てて、11団体から44
名が参加して約1

認定患者、医療機関や自治体労
働組合、公害患者会の代表など
10人が次々と訴えました。今回
がマイクを握るのは初めてとい
う平野区の未認定患者、小原
節子さんは、「20歳を過ぎたこ
ろからぜん息発作がひどくな
り、仕事を辞めて医療費が払え
ず親に助けしてもらった。今66歳
で年金暮らしになり、医療費が
負担です。お金の心配なく安心
して病院に行けるようにしてほ
しい」と実情を切々と話しし、
署名運動への協力を呼びかけま
した。また、署名行
動では、短い時間で
したが158筆も集
まり、署名を訴えて
いた人たちからは、

「治りたい一心で使った薬の
副作用で命が奪われる!」命
の重さ」を問う薬害イレッサ西
日本訴訟が7月30日、大阪地方
裁判所で結審しました。肺がん
用抗がん剤・イレッサは、世界
で最初に日本で承認され、これ
までに間質性肺炎等の副作用で
810人が命を奪われています。
アメリカでは新規患者への投与
が禁止されており、EUでは限
定使用のイレッサですが、日本
では、臨床試験で延命効果が証
明できなかつたにもかかわらず
承認内容の見直しすら行われて
いません。薬を承認した国と製
造・販売したアストラゼネカ社
の責任は重大です。

が、投薬後数日で間質性肺炎に
かかり死亡、「金なんかどうで
も良いから夫を返してほしい」
と切々と訴えました。
肝炎訴訟弁護団や泉南アスベ
スト国賠訴訟弁護団の応援弁論
のあと中島晃弁護士が、事件は
「民主主義の根幹を問う問題」
であり、裁判所が、国とアスト
ラゼネカ社の加害責任を明確に
した判決を出すよう求めました。
判決は2011年2月25日午後
3時に言い渡されます。

もう待てない! 一刻も早いぜん息患者の救済を

7・22淀屋橋宣伝署名行動

命の重さ、問いかける 薬害イレッサ結審行動

れた人もいた」な
ど報告がありまし
た。
こうして7・22
宣伝署名行動は、
広く市民に未認定
のぜん息被害者の実情と願いを

訴える取り組みとなると共に、
参加した人自身が励まされ、元
気になる行動となりました。両
会では引き続き月1回程度の統
一宣伝署名行動を計画すると共
に、地域で独自に宣伝署名行動
をすることを呼びかけています。